

(意見書案第 16 号)

「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの  
実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

北海道教育委員会は、「新たな高校教育に関する指針(平成 18 年)」に基づき、毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきた。これによって、平成 19 年以降、全道では、現在までに 20 校が募集停止または募集停止予定、19 校が再編・統合によって削減または削減予定とされている。

「公立高等学校配置計画」で再編・統合、募集停止の対象とされた高校では、入学希望者が激減する現象が生じるとともに、さらに子どもの進学を機に地元を離れる保護者も現れ、過疎化を加速させ、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど、結果的に地域の活力を削ぐこととなっている。地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担は増大し、保護者の経済力によっては通学断念にまで追い込まれかねないといった実態も報告されている。

また、北海道教育委員会は、平成 23 年度の「公立高等学校配置計画」で、「他の高校への通学が困難である」として残してきた地域キャンパス校の熊石高校を、地元からの入学者が 20 名を切っていることを理由に「募集停止」としたが、このことは、「教育の機会均等」を保障すべき道の責任を地元に移すものであり、キャンパス校や小規模校のある地域に不信と不安をもたらしている。

このように、「新たな高校教育に関する指針」に基づく「配置計画」が進めば、高校進学率が 98%を超える状況にありながら、北海道の高校の約 43%がなくなることになり、これはそのまま「地方の切り捨て」、ひいては北海道地域全体の衰退につながるものである。

したがって、広大な北海道の実情にそぐわない「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し、中学卒業者数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望する全ての子どもに豊かな後期中等教育を保障していくべきである。そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」をつくり出していくことが必要である。

よって、北海道及び北海道教育委員会においては、下記の事項について実施するよう強く要望する。

記

- 1 北海道教育委員会が平成 18 年に策定した「新たな高校教育に関する指針」は、広大な北海道の実情にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うこと。
- 2 「公立高校配置計画」については、子ども・保護者・地元住民など、道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。
- 3 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の 5 年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。
- 4 障がいのある・なしに関わらず、希望する全ての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討を進めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 7 月 3 日

釧路市議会